

学生みなさんへ

学生ごとに、障がいの特徴や程度、どういった環境調整が望ましいか、ということは異なります。

支援や配慮は「〇〇障がいがあるから」と障がい名だけで定型的に判断すべきものではなく、根拠資料の確認と合わせて一人ひとりの特性や学生生活の様子を十分に聞き取りながら、個別の配慮の必要性・合理性を慎重に検討する必要があります。

こういった観点から、大学としての合理的配慮の提供が決定されるまでには、相応の時間を必要とします。

支援開始までに1～2 か月程度時間を要することもありますので、**支援や配慮を必要とされる方は、お早めに障がい学生支援担当までご相談ください。**

手続きの流れ

1. 相談受付

相談を希望する方は、メールで予約をお取りください。

✉ with_others-co@sophia.ac.jp

※ 初回のメール送信時は、学生番号・氏名・障がい名・相談したい内容を明記してください。

2. 障がい学生支援担当によるヒアリング

3. 修学支援申請受付（必要書類の提出）

4. 面談（関係部署）

5. 配慮の決定

6. 配慮内容の見直し

学期ごとに、支援継続に関する確認を行います。

上智大学 ウェルネスセンター

障がい学生支援担当

メール: with_others-co@sophia.ac.jp

本学の「障がい学生支援に関する詳細」および「申請に必要な書類等」については、Web Piloti に掲載しています。

ご相談の前にどうぞご一読ください。



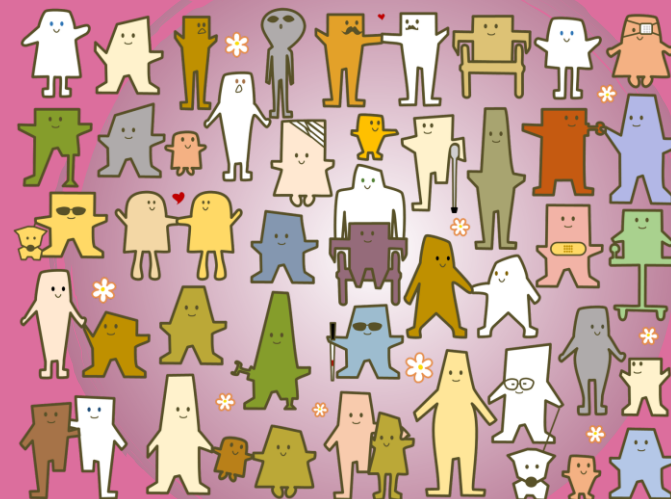
←こちらの QR コードから
Web Piloti へアクセスできます。

<https://piloti.sophia.ac.jp/jpn/soudan/specialneeds/>



障がいのある学生への 修学支援について

～学生みなさんへ～



上智大学 ウェルネスセンター 障がい学生支援

支援について

本学では、障がいのある学生が安心して学習や研究を進めることができるよう、障がいのある学生本人と建設的対話を行いながら、大学として可能な「**合理的配慮***」を提供します。

ウェルネスセンター(障がい学生支援担当)は、障がいによって修学上の支援や配慮を必要とする学生のみなさんのご相談をお受けする、**大学内の一次相談窓口**です。

担当スタッフは、学生一人ひとりのお話を詳しくお伺いし、大学生活において必要な配慮や支援について、学内の関係部署に連携して調整する、**コーディネーター**の役割を担います。

支援対象

上智大学に在籍する学生であって、障がいにより修学に著しい制限が生じている学生。

基本的に、授業や実習、試験や大学行事等で大学が支援の必要性を認め、かつ提供できる範囲とします。

* 合理的配慮とは

本学の障がい学生支援においては、授業や実験、実習等において、障がいのある学生がその障がいにより修学上必要な環境や情報を得ることができない場合に、それらを保障する目的で大学が行う変更や調整、および評価に際して本人の学習の程度を適切に判断するために行う変更や調整を意味します。

● 合理的配慮の決定においては、大学としての「**教育の本質**」を**変更しない**ことが原則です。

● 合理的配慮は、あくまで障がいに対する「**社会的障壁**」を取り除くために大学が行う、**修学上の環境や情報の調整**であり、**単位修得や卒業を保証するものではありません**。

支援を通して目指すもの

支援のゴールは、学生自身が、大学生活だけでなく卒業後の生活においても必要となる3つの力を伸ばしていくことにあります。

① **援助要請力**: 困ったときに相談し、必要な支援を求めることができるようになる。

② **自己理解力**: 自信を深め、納得できる生き方を探るために、自分の得意なことや不得意なことを知る。

③ **工夫する力**: 自分でできることを増やすために、視点を変えたり情報を収集したりし、自分なりに工夫する。

私たちは、みなさんが「ただ支援や配慮を得られればOK」で終わるのではなく、支援を通じて、**障がいに関わる自己理解を深めたり、自己決定したりしていけるように**、身近なスタッフとしてお話を聴きながらサポートしたいと考えています。

支援の一例

- 修学に関する相談
- 障がいに応じた修学環境の学内調整
(授業に関わる配慮／施設・設備の調整)

実際の支援・配慮内容については個々の障がい等の状況と必要性、根拠資料に基づき、個別に検討・調整されます。

- 支援機器の貸出
- 障がい学生用ロッカーの貸出
- 学内専門部署への連携・紹介
(カウンセリング、健康相談、医療機関紹介、キャリア相談 等)

